

## ハラスメント防止研修会 開催概要

### 1. 開催趣旨

令和3年6月16日に公布・施行された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」（令和3年法律第67号）では、国及び地方公共団体は、ハラスメントの発生の防止を図るとともに、研修の実施、相談体制の整備などの施策を講ずるものとされています（第9条）。

各都道府県においては、この法律に基づく取組が始まっていますが、全国都道府県議会議長会では、こうした取組の一助として、都道府県議会議員を対象とした研修会を開催します。

### 2. 日時、開催方法

日 時：令和4年9月8日（木）14:00～15:30

開催方法：オンライン

※当日参加できなくても後日視聴できるよう一定期間Youtubeで録画配信を実施

参 加 者：都道府県議会議員（人数制限なし）

### 3. 研修概要

時 間	内 容
5分	<b>あいさつ 全国都道府県議会議長会事務総長 青木 信之</b>
85分	<b>研修 上智大学法学部教授 三浦 まり</b> <p>議会におけるハラスメントについて、内閣府の映像教材を織り交ぜながら、問題と防止について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 固定的な性別分担意識に基づく行為 女性議員に対するお茶くみの強要</li> <li>② 性的なハラスメント 本会議で質問に立った女性議員への性的なヤジ 懇親会におけるアルコールの強要、体の密着</li> <li>③ マタニティハラスメント 妊娠した議員への批判や議会出席の強要</li> <li>④ パワーハラスメント 会議における人格を否定するような罵声・恫喝</li> </ul>

#### ＜三浦まり上智大学法学部教授 プロフィール＞



慶應義塾大学法学部卒業後、カリフォルニア大学バークレー校にて博士号（政治学）取得。専門は現代日本政治論、福祉国家論、ジェンダーと政治。内閣府「令和3年度政治分野におけるハラスメント防止研修教材」等の作成に関する検討会構成員。